

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 123 号

(H29.7.14)

今月のトピックス

一般社団法人広島市歯科医師会 新役員紹介	1 ページ
一般社団法人広島市歯科医師会 新各部委員紹介	2 ページ
行事報告	
矯正歯科無料相談会	3 ページ
第 2 回 支部長・副支部長会	3 ページ
第 110 回 定時総会	4 ページ
平成 29 年度全国歯科大学同窓会広島県支部長併設文月会	6 ページ
各部総合委員会	6 ページ
支部だより	
中区支部	7 ページ
東区支部	8 ページ
南区支部	10 ページ
西区支部	10 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	11 ページ
広報部	12 ページ
FM ちゅーピー	19 ページ
6 月定例理事会報告	19 ページ

一般社団法人広島市歯科医師会 新役員紹介

任期：平成 29 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月末



会 長
川原 正照



副 会 長
熊谷 宏



専 務 理 事
本山 智得



理事
瓜生 賢
(保険・医療対策部)



理事
中島 克
(総務部)



理事
岸本 一雄
(学術部)



理事
小松 大造
(地域歯科保健部地域連携)



理事
能美 和基
(地域歯科保健部地域保健)



理事
有馬 隆
(地域歯科保健部学校保健)



理事
橋岡 優
(広報部)

監事
監事
外部監事
顧問

歌野原 実
椿田 直也
篠原 敦子
澤田 建彦

顧問
顧問
顧問
顧問弁護士

小松 昭紀
森本 克廣
土江 健也
加藤 寛

一般社団法人広島市歯科医師会 新各部署員紹介

任期：平成29年7月1日～平成31年6月末

保険・医療対策部委員

委員長 大石 正臣
副委員長 大井手和久
委員 三保浩一郎

総務部委員

委員長 伊藤 剛志
副委員長 久保 美貴
委員 進藤 典久
中村 隆一
長谷川 聰
峯岡 茜

学術部委員

委員長 花岡 宏一
副委員長 大塚 道征
委員 小早川尚史
山崎 利恵

地域歯科保健部委員

委員長 谷 巖範
副委員長 前田 羊一
副委員長 加藤 正昭
副委員長 藤田 友昭

委員

岡田 浩幸
加藤 千季
小島 将督
土屋 崇文
豊田 育星
中川 誠
野坂 覚
野村登志夫
濱岡 代枝
平井 由美
松村 英朗

森川 英彦
若林 大輔

広報部委員

委員長
委員長
副委員長
副委員長
委員

水内 裕之
山崎 和広
有田 一喜
山田英太郎
清水 賢
田中 尊治
花木 清隆
福島 整

行事報告

矯正歯科無料相談会

日時：6月4日(日)午前10時

場所：「そごう本館屋上10階・広島市健康科学館」

6月4日(日)に開催された第33回おくちの健康展<広島そごう>ならびに<広島市健康科学館(中区千田町)>において矯正歯科無料相談会が開催された。この相談会は平成14年から市歯会「おくちの健康展」と併催という形で毎年開催しているもので、広島矯正歯科医会会員(10名)が相談に応じた。今年は天候にも恵まれ多くの来場者があり、相談者は<広島そごう>で78名、<広島市健康科学館>で100名であった。<広島そごう>で毎月第4土曜日に開催している矯正歯科無料

相談会とともに今後もこの取り組みを継続していく予定である。



相談会の様子

第2回 支部長・副支部長会

日時：6月21日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「大会議室」

標記の会が新旧支部長・副支部長の参加を募り開催され、執行部から川原正照会長、熊谷宏副会長、小松大造理事が出席した。

始めに川原会長より、旧支部長は今回で最後であるが新支部長へうまく引き継ぎができるようご協力をお願いしますとの依頼の挨拶があった。報告事項、協議事項は以下の通りである。

執行部

- ・支部長・副支部長のあて職について
- ・平成29年度第1回広島市在宅医療・介護連携推進委員会について

中区支部

- 5月15日 吉島地区多職種連携会議小委員会
- 5月23日 南千田グランド管理人挨拶、グランド使用申込

- 5月27日 広島県歯科医師協同組合総代会
- 5月29日 第20回在宅医療・介護保険研修会
- 5月30日 市歯会選出県歯会代議員打合せ会議
- 6月10日 (県)第140回代議員会
- 〃 幟町圏域多職種連携会議
- 6月12日 吉島地区多職種連携会議小委員会
- 6月13日 中区ソフトボールチーム結団式
- 6月21日 第2回支部長・副支部長会

6月22日 ソフトボール練習
 6月24日 第110回定時総会
東区支部
 5月22日 東区支部役員会
 6月8日 東区地域保健対策協議会
 第3回在宅医療・介護連携推進
 事業企画会議
 6月20日 東区支部総会
 6月21日 第2回支部長・副支部長会
 6月23日 第1回東区地域保健対策協議会
 理事会
 6月25日 東区女性会まつり
南区支部
 5月17日 南区支部役員会
 6月10日 (県)第140回代議員会
西区支部
 4月19日 新規入会相談 石井裕明先生
 (西区庚午北)
 4月28日 新規開業相談 堀健太郎先生
 と面談
 5月5日 高橋美次先生(67才)逝去
 5月17日 新規入会相談 名原行徳先生
 (西区三篠)
 5月22日 西区地域保健対策協議会理事会
 5月30日 市歯会選出県歯会代議員
 打合せ会議
 6月1日 西区支部例会
 平成28年度会計報告、新規開業
 3件の協議

6月2日 新規開業 堀健太郎氏の支部
 入会承諾について本山理事に連絡
 6月9日 新規入会希望 名原行徳氏
 入会情報開示FAX
 " 名原行徳氏と面談
 6月10日 (県)第140回代議員会

協 議

- ①執行部
 ・各支部への交通費支払方法について
 ②中区
 ・支部への交通費について
 ・病院訪問診療におけるトラブル事例について
 ・ソフトボール大会について
 ③南区
 ・南区常設型オープンスペース運営協議会に
 ついて
 ④西区
 ・西区地対協理事会において、年度末の3月
 に役員人事が入れ替わるため、歯科におい
 ても役員交代時期には、年度末に新支部
 長・副支部長が出ることを提案します。

	支部長	副支部長
中区	波田 佳範	三次 みさと
東区	寺迫 環	山崎 和広
南区	玉川 幸二	吉武 政博
西区	今井 多聞	杉原 陽一

第110回 定時総会

日時：6月24日(土)午後4時
 場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」
 議長 玉川博氏、副議長 宮脇博正氏
 議事録署名者 中区 大石正臣氏、南区 石川潔氏

広島市歯会第110回定時総会は、熊谷専務理事代行の開会の辞より始まった。
 まず、平成28年4月以降に物故された会員の皆様(中区支部 小島敏嗣先生、中区支部 河村潤一先生、南区支部 中村二郎先生、東区支部 山本智之先生、西区支部 尾山久雄先生、東区支部 野村浩先生、西区支部 高橋美次先生)への黙祷を捧げた。
 次に、川原正照会長より「山本智之先生への弔慰、蜂須賀永三理事の闘病生活の現状と

励まし、また会長就任時に誓った『未来へ継承する歯科医師会の構築』の事、広島市立学校の歯科検診器具・滅菌事業の件、公益社団法人を目指す本会の方向性、中区富士見町を離れて東区二葉の里に会館が移転した件、事務局機能を40年維持していくためのライフサイクルコストについて、広島市民病院・県立広島病院・広島赤十字原爆病院との連携による周術期口腔ケア、2025年問題に対しての地域包括ケア、最後に平成30年に迎える大事

業の創立 100 周年」についての挨拶があった。続いて、荒川信介県歯会長より「広島市歯科医師会の総会が盛大に挙行されますことを本当に心よりお祝いを申し上げたい、新会館を建設するのに構想から 8 年・総事業費が 23 億円かかった事、またライフサイクルポストやランニングコストをよく精査し 40 年 50 年先に会館を建て替えるかを検討する件、ベテランの栞田局長が 7 月末で退任される事に合わせて事務局の大幅な人事異動を行った件、2025 年問題へ向けて社会保障費を削減される事、経済財政諮問会議の民間委員の提言により『全ての年代における歯科保健（健診）の充実、それから入院患者、要介護高齢者の口腔機能管理の充実に努める』という文言が入った事、日歯の理事も兼務させて頂く事になったので意見があればそれを日歯の執行部に直接伝えられる立場になった、国家経営の基本方針である「骨太の方針」に歯科保健医療の充実に取り組むことが入った意味は極めて大きい、これは我々が昨年応援した山田宏参議院議員の質問に安倍総理が応えたものであり、山田宏参議院議員をお願いしたのは間違っていなかった事、また 2 年後には参議院選挙があり石井みどり氏以外は考えられない事、当初から歯科に対してご理解が深い湯崎英彦県知事が県知事選に立候補の意思を固められたので推していきたい件、最後に後輩の為に歯科医師になってよかったとの気持ちを持って頂く為にこれからも頑張っていきたい。」との来賓挨拶を頂いた。

続いて、古稀会員（横村邦彦氏、岡松友和氏、大石正臣氏、内藤文政氏、関野憲三氏、藤井秀世氏、吉岡道治氏、島末一則氏、柄俊彦氏、三上浩生氏、越智久博氏、有田一郎氏）へのご健康とますますのご活躍をご祈念し、記念品贈呈を行った。また、平成 28 年度に各種表彰を受けられた会員（広島県知事表彰（歯科保健活動功労）椿田直也氏、島末一則氏、広島市長表彰（保健医療事業功労）上田裕次氏、平成 28 年度広島市学校保健功労者表彰 山崎健次氏、永年勤務学校歯科医 浅川敏文氏、小田正秀氏、今井正人氏、日本歯科医師会会長表彰 石田栄作氏、日本学校歯科医会会長表彰 木本極氏、広島市政功労表彰 土江健也氏、広島県警察本部長感謝状 本山智得氏）の紹介があった。さらに、平成 28 年度新入会員（南区支部 土屋崇文氏、中区支部 小島将督氏、中区支部 峯岡茜氏、南区支部 小早川尚史氏、

西区支部 岡田浩幸氏、東区支部 野村登志夫氏、中区支部 櫻井博之氏、東区支部 橋田崇史氏、西区支部 山崎利恵氏、東区支部 新谷奈穂子氏、中区支部 今村典裕氏、中区支部 長谷川聡氏、南区支部 内田雄士氏、中区支部 川本賀奈子氏）の紹介が行われた。

議長に玉川博氏、副議長に宮脇博正氏の選出が行われ、出席者 64 名、議決権行使者 320 名の合計 384 名の会員の参加を得て開催・成立した。議事録署名者に中区の大石正臣氏と南区の石川潔氏が指名された。

まず、久保木利正選挙管理委員長より、川原正照氏を次期会長選挙において、無投票当選者と決定したことが報告された。引き続き、会務報告を熊谷専務理事代行、各部事業報告は各部担当理事、平成 29 年度事業計画及び収支予算報告を熊谷専務理事代行が行い、その他の報告へ移った。

その他の報告では、救急蘇生委員会・歯科医療安全相談の状況について本山智得理事から、広島市歯科医療福祉対策協議会の 4 事業について能美和基理事・小松大造理事から、学校歯科検診歯鏡等の滅菌配送事業について、有馬隆理事から報告があった。次に質疑応答に移り、南区支部の石川潔氏（休日診療の未収金について）と中区支部の波田佳範氏（災害発生時の連絡方法の確保について）から質問があり担当者が回答した。

その後、議事に入り下記の議案について、審議された。続いて川原会長から、「一般社団法人広島市歯科医師会が今後考えるべき課題には来年開催の本会創立 100 周年記念行事をはじめとして、学校歯科保健のあり方、入会金負担金の検討のほか、公益社団への移行等、山積している。この場をお借りして本会が進むべき道について、会員の先生方の忌憚のないご意見を伺いたい。」との協議事項に移り、西区支部の久保康治氏（執行部の給料制報酬について現執行部はどう考えているか）と南区支部の小島隆氏（全員校医制は賛成であり、より学校歯科保健に直結した体制を確立していただきたいと要望）があり、川原会長が今後検討していきたいと述べた。また、第 109 回定時総会から第 110 回定時総会までの議長・副議長をお努め頂いた、玉川博議長、宮脇博正副議長に川原会長より感謝状が手交された。

熊谷宏副会長による閉会の辞の後、懇親会が行われた。

議事事項

- 第1号議案 平成28年度貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）並びに財産目録の承認を得る件
- 第2号議案 平成29年度本会会費賦課額並びにその徴収方法について承認を求める件
- 第3号議案 役員任期満了に伴い、理事10名の選任について承認を求める件
- 第4号議案 会長、副会長及び専務理事の選定について承認を求める件
- 第5号議案 監事3名の選任について承認を求める件
- 第6号議案 顧問委嘱に関する件
- 第7号議案 広島県歯科医師会代議員及び予備代議員の選任について承認を求める件
- 第8号議案 広島市歯科医師会入会金及び負担金規定の一部変更について承認を認める件



挨拶をする川原正照会長（左）と定時総会の様子（右）

平成29年度全国歯科大学同窓会広島県支部長併設文月会

日時：7月1日（土）午後7時

場所：「ANAクラウンプラザホテル広島」

標記会が当番校である日本大学松戸歯学部広島県同窓会の主催のもと開催された。来賓として林正夫広島県議会議員、荒川信介県歯会会長ら三役が出席され、市歯会からは川原正照会長、熊谷宏副会長、本山智得専務理事の三役が出席した。

川原会長は来賓あいさつの中で、「文月会」の由来に触れ、「過去の県歯会長選挙にまつわるしこりが各同窓会の融和に齟齬をきたしている現実を嘆かれた、当時の東京医科歯科大

学歯科同窓会広島県支部長であった故・植木直隆先生の強い願望から生まれた会で、最初の「文月会」は昭和54年7月に広島市内14同窓会の役員の方の参加で始まったこと、および「県内には会員の数の1割の非会員がいる。同窓会広島県支部の先生方は広島県出身者の学生と密に連絡を取りあい、学生が卒業して広島に就職なり開業で戻ってくるときは早めのコンタクトと情報調査をしてこれ以上非会員を出さないよう」お願いした。

各部総合委員会

日時：7月4日（火）午後7時30分

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

新たな体制となった市歯会の各部総合委員会が開催された。本山智得専務理事による開会の辞に引き続き、「今後の会務の運営に各部の積極的な参加をお願いしたい」と川原正照

会長の挨拶の後、各部委員への委嘱状が各部の委員長に交付された。今後の会務運営について説明の後、各部の委員が紹介された。各部に別れての協議の後、懇親会が大石正臣保

険・医療対策部委員長の乾杯の音頭のもと行われ、盛会の中、熊谷宏副会長が閉会の辞を述べ、散会となった。



挨拶をする川原正照会長（左）と乾杯をする大石正臣氏（右）

支部だより

中区支部

ひろせ三世代ふれあいまつり

日時：6月4日(日)午前10時

場所：「広瀬町集会所」

広瀬北町公園で広瀬地区社会福祉協議会主催のイベントである「ひろせ三世代ふれあいまつり」が開催された。公園内の集会所には、幟町地域包括センター主催の健康相談・検診コーナーが設置され、そのうち、歯科相談を中区支部が担当した。本年は、日程が他のイベントとも重なったこともあり、祭りへの参加者も少なく、相談者は20名程度であった。

なお、このイベントには、市歯会地域歯科保健部から依頼を受けた中区支部より花木清隆氏、尾山奈々子氏が出務した。



出務した花木清隆氏（左）と尾山奈々子氏（右）

平成29年度第1回幟町圏域多職種連携会議

日時：6月10日(土)午後3時

場所：KKRホテル広島「安芸の間」

幟町地域包括支援センターの宮田真弓氏による司会進行の下、伊藤欣朗中区医師会理事の開会挨拶へと続き、会議が始まった。

講演においては、市歯会中区支部の森田薫氏より「一生口から食べるために、まず気付こう口腔機能の低下に」という演題の下、口腔ケア、摂食嚥下、オーラルフレイルなど多岐にわたる内容の構成で、講演が行われた。引き続き事例紹介では、ニチイケアセンターの杉原和女介護支援専門員より「食べること

を支える～病院と在宅を支えるために～」という内容を提示され、各グループワークへと移行していった。

最後に宮城昌治中区健康長寿課課長より閉会挨拶が行われ、会議を終了した。なお、この会議には中区支部より伊藤剛志氏、香川次郎氏、柏典子氏、加藤千季氏、小松大造氏、清水賢氏、波田佳範氏、福傳龍司氏、森田薫氏、が参加した。

中区ソフトボールチーム結団式

日時：6月13日(火)午後7時30分

場所：「SHIMONE」

関野憲三顧問の乾杯の音頭により、宴が始まった。今年も選手一同Bクラスでの健闘と悲願のBクラス優勝（今まで準優勝）と、A

クラス昇格を誓い、来る10月22日の本番に向けて、練習に励むことになった。

「いちごパフェ」(袋町地域認知症カフェ)

日時：6月17日(土)午後1時

場所：「春野歯科クリニック」

平成29年4月から本格実施された介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業と略)においては、専門的な介護予防サービスが必要な人にはこれまで同様既存の介護事業者によるサービス提供を行いつつ、新たに、要支援者等に対し地域住民等によるボランティア的な生活支援サービスを提供するとともに、対象者を限定しない地域住民等の主体的な介護予防活動を育成・支援するなど、多様なサービスや場の提供を行うこととされている。

その取り組みの一環として、袋町地域で初めて標記の認知症カフェがオープンした。

認知症のご本人やそのご家族、認知症の人と家族の会等の地域住民、国泰寺地域包括支援センター職員、近隣神経内科医、歯科医師等の約10名が参加した。

当日はメディカルアロマセラピーのボランティアの方々が来店者に対してオイルマッサージを施す等によって癒しの空間となった。

また、認知症のご家族からは「家では見せない笑顔になっていたので、今後も利用したい」等の感想も伺えたり、ご家族の日頃の悩みなどを神経内科医に相談できる場にもなった。総合事業が本格実施となり歯科医師会として、一般介護予防事業(認知症カフェ)への関わり方について苦慮していたところ、広島県内でも初めてと思われる歯科診療所内での認知症カフェがオープンし、定期的(毎月第3土曜日)に開催される事は今後の模範例になると思われる。

認知症の個別相談や認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を継続するための様々な相談を受けられるよう今後も本支部は協力していく所存である。

なお、本支部より山野久美子(いちごパフェ店長)、小松大造地域歯科保健部理事が参加した。



いちごパフェのチラシ(左)と認知症カフェの様子(中央・右)

東区支部

運動と食事で元気じゃけんセミナー

日時：6月15日(木)午後1時30分

場所：東区総合福祉センター4階「ボランティア研修室」

広島市東保健センター主催の生活習慣病予防教室が開催された。加藤正昭地域歯科保健部委員が「歯周病と全身の病気の関係性」と題して、18名の参加者に講演を行った。

講演では、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わい続けるために歯が大事であるということ述べた。歯周病は自覚症状が出にくいという生活習慣病としての特徴をもつことや、喫煙による悪影響について解説した。また、歯周病と全身疾患との関わりについて動脈硬化、糖尿病、誤嚥性肺炎について説明した。最後に、歯周病予防におけるセルフケアとプロフェッショナルケアの重要性を強調した。そ

の後、吉田純子広島県歯科衛生士会歯科衛生士によるブラッシング指導が行われた。今後も東区支部では地域からの講演依頼には積極的に対応し、市民に対して口腔の重要性を啓発していく予定である。



講演をする加藤正昭氏

平成 29 年度第 1 回東区支部総会及び懇親会

日時：6月20日(火)午後7時15分

場所：県歯会館2階「大会議室」・ホテルグランヴィア広島「たなごころ」

東区支部総会及び懇親会が開催され、支部総会には19人が出席した。宮地謙副支部長の司会進行の下、山本道直支部長による挨拶があり、報告事項①、東区新執行部（任期、平成29年7月1日から平成31年6月30日まで）の紹介があった。

次期支部長は寺迫環氏、副支部長は山崎和広氏、会計は野村登志夫氏、広報は竹本美保氏、監事は山村剛氏となった。報告事項②は、1月から6月8日までの出務の報告と、6月末までの行事の説明があった。協議事項①で、平成31年度以降の出務医の選定について説明がなされた。そして平成29年度（決定）と平成30年度（予定）の老人会婦人会まつり、ぽっぽひがし、老人クラブ連合会の説明があった。その後、協議事項②の会計報告で寺迫環氏より平成28年度の間会計報告があり、山村剛氏より監事報告がなされた。協議事項③、支部長・副支部長選任に関する支部会規則に

ついて、支部会則の原案を協議し、今後の支部会で承認をとり、施行していくことになった。

その後、「たなごころ」に場所を移し、懇親会が開催された。山本支部長の挨拶の後、山村剛氏による乾杯の音頭により懇親会が始まった。瀬戸内の郷土料理に舌鼓を打ちながら、歯科医療における情報交換など親睦を深めた。最後に宮地謙副支部長の閉会の辞により、盛況のうち、閉会となった。



懇親会で閉会の挨拶をする宮地謙東区副支部長

「東区女性会まつり」医療相談コーナーに出務

日時：6月25日(日)午前9時30分

場所：「東区総合福祉センター」

東区地域女性団体連合会主催で標記会が開催された。

東区医師会、東区薬剤師会と共に我々市歯会東区支部は医療相談コーナーに、山本道直東区支部長、山城啓文安芸歯会東区ブロック会員、尾崎昌康氏の3人で出務した。口臭測定とその結果説明に加え歯科相談を行なった。また山本道直支部長は、開会式の祝辞の際、オーラルフレイルの啓蒙もかねて歯科医師会の活動を説明した。

相談コーナーには、東区支部推薦の緒方直之県議会議員も来場され、会場を盛り上げて

いただいた。午前9時30分から開始し、昼休みを挟み午後2時30分に終了した。

来場数は60人と例年より多く活気のあるイベントとなった。



出務した尾崎昌康氏(左)と山城啓文氏(右)

東区おやこフェスタ「ぽっぽひがし10周年イベント&ねこの手まつり」

日時：7月2日(日)午前10時

場所：東区総合福祉センター1・3階

東区おやこフェスタ「ぽっぽひがし10周年イベント&ねこの手まつり」が開催され、市歯会東区支部から白神葉子氏、野村登志夫氏、山崎和広氏の3名の歯科医師が東区地域保健対策協議会の一員として東区医師会・広島市

薬剤師会と共に参加した。今年は10周年とあって記念式典が行われ、マリンバアンサンブルのステージやバルーンアートに多くの来場者が集まっている中、東区支部は例年通り歯科相談を行い、希望者には口臭測定器による

口臭測定を行った。普段聞けない事や気になる事の相談、口腔衛生状態を認知いただく啓発に有意義なイベントであった。歯科コーナーには家族を含む26名の来場があった。



歯科相談の様子

南区支部

平成29年度南区支部総会

日時：6月29日(木)午後7時30分

場所：県歯会館2階「大会議室」

岡野聡南区支部理事の司会進行の下、平成28年度にご逝去された中村二郎氏に対して黙祷が行われた。

まず、中本雅志南区支部長の挨拶の後、南区支部新役員・県歯会代議員及び予備代議員の報告があった。続いて審議事項として平成28年度事業報告ならびに決算報告が行われた。引き続き平成29年度事業計画ならびに予算案が上程され可決承認された。

最後に、玉川幸二南区支部理事（次期新支部長）の閉会の辞により終了した。

南区支部新役員

支部長	玉川 幸二 氏
副支部長	吉武 政博 氏
会計	松永 陽子 氏
理事	平井 由美 氏 山本 真理子 氏
監事	伊藤 良明 氏 三上 浩生 氏

西区支部

西区歯周病予防教室

日時：6月15日(木)午後1時30分

場所：西区民文化センター3階「音楽室」

西区健康長寿課の主催により、地域住民を対象に標記の教室が行われ、広島大学医学部看護科の実習生も聴講した。

講演に先立って西区の保健師から、歯周病予防に対する関心が高まっていることの説明や講師紹介が行われた後、森川英彦市歯会地域歯科保健部委員が「歯周病予防のためにいまあなたができること」の演題で講演を行った。講演では歯周病の原因や全身に及ぼす影響、歯周病で失われた歯を補綴する意義や方法、その後の口腔ケアなどについて動画を交えたスライドを用いて説明を行った。また、節目歯科健診事業等の市歯会が行っている事業について紹介した。

参加者からは歯磨剤や歯周病菌等についての身近な疑問に関する多くの質問が寄せられ、関心の高さが伺われた。

講演後村上千鶴子歯科衛生士からブラッシング、フロスの使用法や口腔周囲筋のマッサージなどの実習も行われ、本教室は盛況のうちに終了した。

本支部は今後も地域からの依頼には積極的に対応し、地域に根差した歯科保健活動を行っていく予定である。



講演をする森川英彦氏

各部からの報告

保険・医療対策部

法人税の申告期限の特例の見直し

平成 29 年度税制改正により法人税の申告期限の特例の見直しが行われました。

1. 改正の背景

会社法上、株主総会は、毎事業年度終了後一定の時期に招集することが求められており、企業が議決権行使の基準日を定めた場合、その 3 か月以内に株主総会を開催しなければなりません。企業実務では、その基準日を決算日と一致させているが故に、3 月決算企業は 6 月末までに株主総会を開催しなければなりません。会社法上、決算日を基準日とすることを要請しておらず、基準日を決算日と異なる日に設定することが可能です。一方、法人税法上、法人は、原則として事業年度終了の日（決算日）の翌日から 2 か月以内に「確定した決算」に基づく申告を義務付けています。また、特例により、申告期限の延長が可能であり、①災害等の場合は税務署長が指定した期日まで、②会計監査人設置会社等は 1 か月延長（特別の事情があれば税務署長の指定する月数の期間）が可能です。

今回、コーポレートガバナンス税制の一環として、株主総会の日程を柔軟に設定できるよう法人税の申告期限の見直しが行われました。

2. 改正の概要

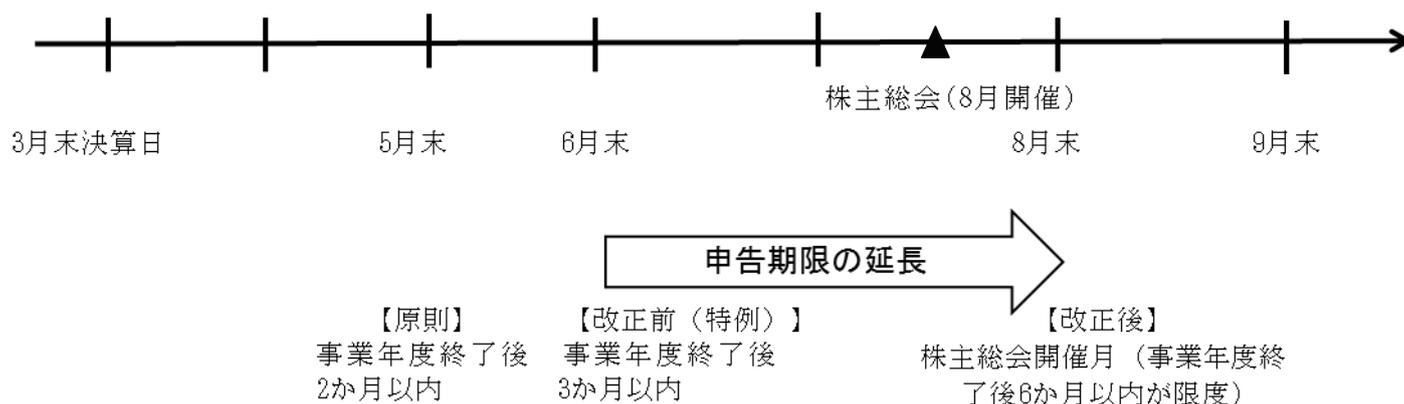
(1) 会計監査人設置会社が事業年度終了後 3 か月を超えて株主総会期日を設定する場合に、最大 4 か月間の申告期限の延長が認められ、法人税の申告期限を事業年度終了後最大で 6 か月まで延長することが可能となりました。

(2) 適用時期

この改正は、平成 29 年 4 月 1 日以後の申請から適用されます。

3. 株主総会・申告期限のスケジュール例

例：3 月決算企業が 8 月に株主総会を開催する場合



4. 特例を受けるに当たっての留意点

(1) 特例の適用対象の範囲

本特例は、会計監査人を設置している法人が対象となります。また、本特例の適用を受けるためには、「定款、寄付行為、規則、規約その他これらに準ずるもの」（以下「定款等」）の定めにより事業年度終了の日から 3 か月以内に定時株主総会が招集されない状況にあることが必要です。

(2) 申請書の提出期限

申請書に定款等の写し及びその他必要となる書類を添付し、本特例の適用を受けようとする事業

年度終了の日までに納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

(3) その他留意点

法人事業税の申告期限の延長の特例を受けるためには、本特例に係る税務署長への申請とは別に都道府県知事への申請が必要となります。

広 報 部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼日歯、新役員就任記者会見開催／第2次堀執行部がスタート

さる6月16日(金)、歯科医師会館において、日本歯科医師会(以下、日歯、堀 憲郎会長)による新役員就任記者会見が開催された。前日に開催された第185回定時代議員会での信任投票によって選任された2期目となる堀執行部は、代議員会終了後に開催した第1回理事会にて役職・所管業務を決定した。会場では村岡宜明専務理事による役員の紹介後、各役員から抱負と決意が述べられた。(任期は平成29年6月16日から平成31年6月開催の定時代議員会終了時まで)

堀会長は挨拶の中で、近年の歯科医療に対する国民の理解や期待の高まりから、重要な任期であるとしたうえで、「改革マインドを忘れずチャレンジ精神を発揮して、創造性豊かな会務を執行したい」と述べた。

今回の組織編成の特徴としては、平成30年度の診療報酬と介護報酬の同時改定に向けた対応として、高齢者対策をふまえた地域保健の充実が不可欠であるとし、地域保健の分野を拡充。従来の地域保健・産業保健の分野と、介護保険・在宅医療、地域包括ケアを含めた高齢者対策に特化した分野に対応すること。国民の歯科医療に対する期待の大きさは、堀執行部への追い風となるだろう。今後の日歯の取り組みに注目したい。

(以下下記リンク先参照)

Quint Dental Gate (2017年6月23日)

<http://www.quint-j.co.jp/web/topic/topi.php?id=2203>

▼第7回社会保障制度改革推進会議

第7回 社会保障制度改革推進会議議事次第

1. 開会

2. 社会保障と税の一体改革に関連した施策の進捗状況

(1) 社会保障の充実・安定化等について

(2) 国民年金法等改正法・介護保険法等改正法について

(3) 医療・介護改革の取組について

・ 地域医療構想の進捗状況について

・ 第7次医療計画・第7期介護保険事業(支援)計画の見直しの概要について

・ 国保の都道府県ガバナンス強化の取組状況について

(4) 子ども・子育て支援の状況・「子育て安心プラン」について

3. その他報告事項

・ 骨太の方針2017及び経済・財政再生計画について

4. 政府側からの挨拶

5. 閉会

資料は下記リンク先参照

ニュースピックアップ

▼子どもの虫歯二極化、口腔崩壊も 経済格差背景か

兵庫県内の小中高・特別支援学校で2016年度に行われた歯科検診で、虫歯などが見つかって「要受診」とされた約3万5千人のうち、歯科の受診が確認できない児童・生徒が約2万3千人、65%に上ることが県保険医協会の調査で分かった。未治療の虫歯が10本以上あるなど「口腔（こうくう）崩壊」の子どもがいる学校の割合も35%に上った。同協会は「全体的に子どもの虫歯は減少傾向なのに二極化が進んでいる。背景に貧困などの厳しい社会状況がある」と指摘する。（森 信弘）

調査は17年3月、医師や歯科医師らでつくる同協会が初めて実施。県内の1409校を対象に行い、19%に当たる274校（11万415人分）から回答があった。大阪府や長野県などでも各保険医協会が同様の調査を行ったが、似たような傾向があるという。

受診が確認できなかったのは、小学校が46%、中学校で64%、高校は84%と年齢を経て高くなり、特別支援学校は62%だった。

口腔崩壊の児童・生徒がいる場合、家庭状況について尋ねた（複数回答）ところ「一人親家庭」が37%で最も多く、「保護者の健康への理解不足」（33%）、「経済的困難」（32%）などが目立った。口腔崩壊は調査で計346人おり、同協会は「単純計算で県内に1500～2千人程度と推定できる」としている。

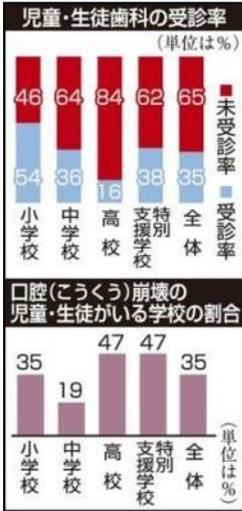
口腔崩壊の児童・生徒が1人でもいる学校は、中学では19%だが、高校は47%と増加。中学生は永久歯に生え替わるのに伴って減っているとみられるが、高校生の場合は一生涯使う歯が使えなくなってしまうことになる。特別支援学校も47%と高く、受け入れる医療機関が限られることも影響しているとみられる。

同協会の足立了平理事は「仕事が忙しく、子どもの歯磨きに気を使ってやれない親もおり、家庭状況にあった保健指導や働き方の改革なども必要」とし「今後も調査を続けたいが、できれば行政が取り組んでほしい」としている。

【口腔（こうくう）崩壊】 明確な定義はないが、10本以上の虫歯や歯根しかないような未処置の歯が何本もあり、食べ物をうまくかめない状態を指す。栄養状態が悪くなり、体の成長やあごの発達などに影響する恐れがある。歯科を受診できない背景として貧困問題との関連からも注目され始めている。

Yahoo News 2017年5月19日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170519-00000002-kobenext-life>



Point of View

◎兵庫県内の学校歯科検診によると、全体的に子どものむし歯が減少傾向にある一方で、10本以上のむし歯や、残根状態の歯が多数ある子どもがいるという、二極化が進んでいるようです。背景に貧困などの厳しい社会状況があることが指摘されています。子どもの歯科治療の窓口負担の軽減や、歯科治療の重要性を広く伝えていく必要があると思われます。

▼歯「80歳20本」初の5割超 厚労省「意識高まった」

厚生労働省は2日、80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合が推計で51.2%に上り、初めて2人に1人以上になったとする2016年歯科疾患実態調査の結果を公表した。40.2%だった11年の前回調査から10ポイント以上増えた。担当者は「歯を強くする成分を配合した歯磨き粉が増えたほか、高齢者らの口腔ケア意識が高まった結果ではないか」としている。

20本は、入れ歯なしにほとんどのものを食べられる目安で、厚労省は「8020運動」として、高齢者の口腔ケアを推進している。

調査は昨年10～11月、全国から抽出した1歳以上の男女6278人を対象に実施した。



Point of View

◎80 歳で 20 本以上の残存歯、いわゆる 8020 を達成した人が、昨年、初めて 5 割以上を達成したようです。これも歯科界の取り組みの成果のあらわれかと思われます。これからも口腔ケアの重要性をさらに世間に広く伝え、人々の QOL の向上に貢献していく必要があります。

▼スポーツ飲料、飲み過ぎ虫歯に注意 熱中症対策に経口補水液が有効

6 月 4 ～ 10 日は「歯と口の健康週間」。屋内外でスポーツを楽しむ人たちにとってはこれからの暑い季節、脱水症や熱中症に注意が必要だが、スポーツドリンクの飲み過ぎも用心したい。スポーツドリンクには糖分が含まれ、大量に飲むと虫歯につながりやすい。福井県歯科医師会は特に子どもたちへの注意を促している。汗で失われる水分や電解質の補給に、スポーツドリンクは欠かせないものと一般的に認識されている。暑い季節には汗を大量にかいて水分が失われるため、1 日にペットボトル入りのスポーツドリンクを何本も飲む人もいる。

多くのスポーツドリンクの中には糖類が入っており、中には 500 ミリリットル 1 本あたり、20 ～ 30 グラム含まれるものもある。これは角砂糖 6 ～ 8 個分、スティックシュガーなら 7 ～ 10 本分の量。酸性度も pH 2.5 ～ 4.5 と高い。県歯科医師会の中村孝久・広報担当理事は「むやみに飲み続けると、酸で歯が溶かされる可能性がある」と話す。「のどの渇きぐらいであれば水かお茶で十分潤う。スポーツドリンクを体にいいものと思い込んでがぶがぶ飲むのは危険」と啓発する。水で薄めると、ミネラルや塩分の補給といった本来の効果も薄れる。

県歯科医師会は、大量の発汗や熱中症などに備えたい場合は、ブドウ糖 2% 程度の「経口補水液」を勧めている。ドラッグストアなどで市販されている。ブドウ糖、食塩、レモン汁などを使い、家庭でも簡単に作ることができる。

また、スポーツドリンクやジュース類などの清涼飲料水を大量に飲むことで「ペットボトル症候群」といわれる急性糖尿病状態をまねくこともあるとされる。世界保健機関（WHO）はガイドラインで、1 日の糖分摂取量は小さじ 6 杯程度（25 グラム）と示している。普段から水代わりに清涼飲料水を飲んでいる人は注意が必要だ。

福井新聞 2017 年 6 月 1 日

<http://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/200737>

Point of View

◎熱中症予防のために、スポーツドリンクを大量に飲むと、むし歯のリスクが高くなります。また、急性糖尿病状態を招くこともあり、注意が必要です。熱中症予防には、ドラッグストア等で売っている「経口補水液」がおすすめです。国民に正しい知識を広めていく必要があります。

▼痛みがない大人の虫歯にご注意を！

年齢を重ねると虫歯に気づきにくくなるという事実

歯が痛いと思像以上に生活しにくいものだ。痛いと慌てて歯科医院に行ったり、予約を取ったりするが、特に痛くもない場合、歯科にはなるべく近寄りたくないのが心情だ。しかし、年齢を重ねると自覚のない虫歯が増えるという。サンスターグループでは、一般企業などで実施している産業歯科検診の受診者 38,476 人（20～69 歳の男女）にアンケートを行い「大人の虫歯」の実態をまとめた。

虫歯があっても気付かない人が 40 歳代から急増

厚生労働省歯科疾患実態調査（平成 23 年）によると、子ども（5 歳以上 10 歳未満）で虫歯を持つ割合は 10% であり、20 歳以上 80 歳未満では 80% 以上に上った。過去の調査と比較すると、5 歳以上 25 歳未満では虫歯は減少する傾向にあるが、45 歳以上では、増加している。

年齢を重ねると、初回の虫歯治療後の詰め物の隙間に虫歯菌が



画像はイメージ

(Getty Images)



＜二次う蝕（再発むし歯）＞

＜根面う蝕（根元むし歯）＞

(サンスタープレスリリースより)

入り込むことによって再発を引き起こす「二次う蝕（再発虫歯）」や、加齢や歯周病によって歯茎が下がり、歯の根元の象牙質が露出することで歯の根元にできる「根面う蝕（根元虫歯）」が生じる。こうした虫歯を「大人虫歯」とした。

今回の調査では、虫歯のある74%の人が「歯が痛む」「しみる」とは感じていないことが分かり、年齢を重ねると虫歯に気づきにくくなるという傾向が明らかになった。

また、虫歯を自覚していない人の割合を年代別に見てみると、20代の約68%から40代になると約76%に増加しており、40代を境に症状を自覚しにくくなる傾向があることが分かったという。

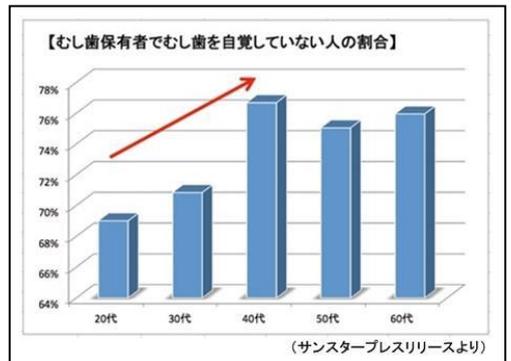
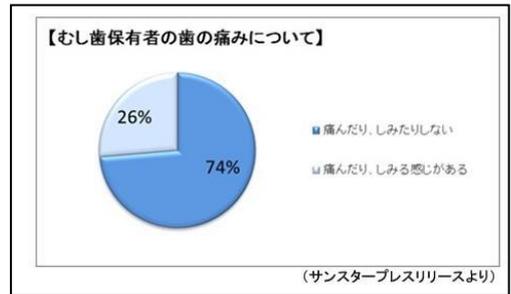
サンスター財団の鈴木秀典先生によると「二次う蝕は数回に渡る治療により神経を取り除いた歯である確率が高く、痛みを感じにくい虫歯です。また、根面う蝕は歯茎が下がって露出した歯根に発症するため、ある程度、高齢の方に特有。虫歯の深さの割には痛みを感じにくい特徴がある」という。

予防するためには、「定期的に歯科院を受診し、検診とともに歯のクリーニングやフッ素塗布などのケアを受けること」に加えて、「家庭におけるフッ素入りハミガキ剤やフッ素入り洗口剤の活用」を勧める。

(あなたの健康百科編集部)

メディカルトリビューン (2017年05月18日)

<http://kenko100.jp/articles/170518004307/#gsc.tab=0>



Point of View

◎「そんなこと知ってるよ」と言われるかもしれませんが、患者さんは分かっていない場合も多いかもしれません。通院中の患者さんに教えてあげるのもリコールの一助になるかと考えられませんか。

▼くじらも歯磨き、歯と口の健康週間へ 和歌山・太地くじらの博物館でイベント

歯と口の健康週間(4～10日)を前に、和歌山県太地町のくじらの博物館(林克紀館長)は1日、太地こども園の園児ら44人を招いてクジラの歯を磨くイベントを行った。

コビレゴンドウの「ヴィータ」(18歳、雌)など3頭は、飼育員の指示に従って大きく口を開け、ブラシで歯を気持ちよさそうに磨いてもらった。最後は海水を口から噴射する“うがい”で締めた。

学芸員の稲森大樹さん(32)によると、同博物館内のクジラに虫歯はなく、自然界でも歯間が空いているので虫歯になりにくい。生まれた時に歯はなく、半年くらいで生え始めるという。歯磨きを体験した垣内優月(ゆづき)ちゃん(5)は「クジラの歯は大きくて茶色だった。(私も)歯磨きを頑張ります」と喜んでいました。博物館では11日までクジラショーの後に同様のイベントが行われる。

産経WEST 2017年6月2日

<http://www.sankei.com/west/news/170602/wst1706020039-n1.html>



Point of View

◎ほのぼのした話題になっています。くじらは歯間がすいているみたいなので、むし歯になりにくいのですが、普段のお口のお手入れは、どうしているのでしょうか。こういう企画が、自分自身のお口の健康を見直す、いいきっかけになればいいと思います。今後も続けてほしいですね。

▼歯科技工士学校の入学者数 1000 名割れに危機感

歯科技工士養成の教育現場から、将来の人材不足に対する強い懸念が示されている。5月13日にハイアットリージェンシー東京で開催された日本歯科技工所協会創立50周年記念大会の中で、全国歯科技工士教育協議会の尾崎順男会長が登壇し、次のように現状を明らかにした。

尾崎 念願であった歯科技工士国家試験の全国統一化が行われ、近々には平成6年以來の教育カリキュラムの改革が行われる。その中で残念なことは、全国52の歯科技工士学校の努力にもかかわらず、今春の入学者が1000名を切る927名となり、わずか20年ほどの間に3分の1に激減したことである。当然ながら卒業生も激減し、今年の卒業生は1010名となっている。平成10年には3000名を超えていたわけで、恐ろしいほどの減少傾向と言わざるを得ない。

求人倍率は平成7年の3倍から平成28年には21倍となっている。ただし、これは求人数が増加しているにもかかわらず卒業生が減少している結果であって、このままでは顕著な歯科技工士不足が避けられず、対策が急務となっている。

医療経済出版 2017年5月18日

<http://www.ikeipress.jp/archives/9435>

Point of View

◎技工士学校の今春の入学者が1,000名を切る927名となり、わずか20年ほどの間に3分の1に激減したとの報告です。技工士学校入学者の激減もさることながら、現状でも技工士さんの人材不足は深刻のようです。医療スタッフの人材不足も話題になっている中、今後の歯科界全体に認められる人材不足への取り組みは、必須になるのではないのでしょうか。

▼かかりつけ医以外の受診「抑制へ定額負担を」 諮問会議

政府は23日、経済財政諮問会議（議長・安倍晋三首相）を開き、社会保障改革を議論した。民間議員は、費用対効果をもとに、医薬品の価格を決める新組織の設立や、かかりつけ医以外をランダムに受診した場合の定額負担の導入を提言した。代替のない高額医薬品ほど自己負担を減らす仕組みの検討も求めた。受診や薬の利用にメリハリをつけて医療費を抑える。

塩崎恭久厚生労働相は、薬価の抑制につながる後発医薬品の普及率を、現在の60%台半ばから2020年9月までに80%に引き上げる方針を表明した。従来は「18年度から20年度末までのなるべく早い時期に80%以上にする」としていたが、時期を明確にした。

民間議員はかかりつけ医の普及に向けて、まず大きな病院を紹介状を持たずに受診した時の定額負担の対象拡大を検討すべきだとした。その上で、かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入につなげたい考えだ。日本では外来受診時の負担が軽いことが医療費膨張につながっている。

薬価の算定方法も見直す。民間議員は、費用対効果をもとに薬価を算定する日本版「医療技術評価機構」の設置を提言した。新たな組織は、生存年数や生活の質のほか、再発率の高さなども総合的に勘案して薬の値段を決めることを目指す。

フランスを例にして、薬の種類によって自己負担割合を変えることも提言した。薬の種類で負担割合が変わらないことが、過剰投与につながっていると、使用や開発にメリハリをつける。

23日の諮問会議では、6月に閣議決定する経済財政運営の基本方針「骨太の方針」の骨子案も示した。働き方改革と人材投資を軸に、成長と分配の好循環を目指す。消費の活性化や経済・財政一体改革の推進を盛り込んだ。

日本経済新聞 2017年5月24日

<http://www.nikkei.com/article/DGXLZ016770710U7A520C1PP8000/>

Point of View

◎かかりつけ医以外の医院を受診した場合、患者の定額負担を導入していく方針のようです。これにより、患者が複数の医療機関をランダムに受診するのを抑制するねらいがあるようです。一人の患者が複数の医院を受診すると、医療費膨張につながるため、このような方針となったようです。歯科においてもあちこちの歯科医院を渡り歩く患者がいますが、今後どうなるのでしょうか。

▼自分が患者なら…医師の25%が抗がん剤に消極的

自分が進行がん患者だったら抗がん剤治療を受けるか——。そんな質問に対し、医師と薬剤師の4人に1人が消極的という調査結果を、大森赤十字病院（東京都大田区）の佐々木慎・外科部長がまとめた。

抗がん剤は、再発や他の臓器への転移がある進行がん患者の標準治療だが、効果や副作用に課題があるだけに、医療関係者の本音が表れた形だ。

調査は昨年、同病院に加え東京都と神奈川県でがん治療を手がける大規模病院計5施設を対象に実施。胃がん患者になったと仮定した場合の抗がん剤治療に対する考え方などについてアンケートした。医師53人、薬剤師29人の計82人が回答した。

自分が進行がん患者だったら「受けたくない」「限定的なら受けても良い」と消極的な回答をしたのは21人で25・6%。理由として「根治しない」「時間が無駄」「延命を望まない」「副作用がづらい」ことを挙げた。

1人を除く全員が、ふだんは専門家として患者に抗がん剤を勧めており、その理由は「効果が得られる」「仕事だから」といったものが目立った。

佐々木部長は「抗がん剤は効果や副作用に個人差が大きい。患者の状況や目的に合わせて使い方を考えることが大切」としている。

yomiDr (2017年6月9日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170609-OYTET50005/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎実際に患者さんを治療しているお医者さんが抗がん剤に否定的な方が多いとは驚きです。でも他に方法がなかったから、仕方なしに使用しているという事でしょうか。私たちが、本当は抜きたくないのに、歯周病に患した歯を抜くことに通じるような気もしませんか。

▼介護保険を滞納、差し押さえを受けた高齢者が過去最多の1万3371人

介護保険料を滞納し、市区町村から資産の差し押さえ処分を受けた65歳以上の高齢者が、2015年度に1万3371人で過去最多となったことが、厚生労働省の調査で分かった。

15年度からは、低所得者の保険料を軽減する仕組みが強化されたが、保険料自体も上昇しており、なお負担感が重いようだ。

全1741市区町村のうち、3割の564市区町村で処分が行われた。14年度の1万118人から32%増加し、調査を始めた12年度以降で最も多かった。

大半の人は年金から天引きされているが、年金が年18万円未満の人は自分で納める必要があり、こうした人たちが滞納者となっている。預貯金が少ないことも多く、処分を受けて実際に滞納分を回収できたのは6割にとどまった。

滞納分の時効は2年。差し押さえまでの期間は自治体によって異なるが、滞納から数か月の場合もある。2年以上の滞納があると、原則1割負担で利用できる介護サービスが3割負担となる。

15年度中にこのペナルティーを受けた人は1万447人にのぼった。14年度までの2年分の滞納額は591億円だった。

介護保険料高騰、軽減策は先送り

滞納で差し押さえが増える背景には、介護保険料の高騰がある。高齢化で介護サービスの需要が増え、65歳以上の保険料は全国平均で、制度が始まった2000年度の月2911円から15年度は5514円まで上がった。25年度には、8165円まで跳ね上がる見込みだ。

低所得者の保険料軽減策は、消費税の10%増税時に拡充する予定だったが、増税延期で先送りされた。3割負担の措置を受けると、必要な介護サービスの利用をためらう要因になりかねず、厚労省は「制度の周知をはかり、2年たつ前にできる限り、納めてもらいたい」としている。

yomiDr (2017年6月1日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170601-OYTET50023/?catname=news-kaisetsu_news_senior-news

Point of View

◎高齢者を守るための介護保険が逆に高齢者を苦しめてしまうという現実。根本的な解決には、真の意味での豊かな社会の実現が急務なのではないでしょうか。



▼勝手にワクチン混ぜて接種 東京「子どもの負担減に」

東京都品川区は16日、区内のクリニックの男性医師が水痘（水ぼうそう）などの複数のワクチンを勝手に混ぜて乳幼児に接種していたと発表した。区によると、医師は調査に「注射の回数を少なくして、子どもの負担を減らそうとした」と説明。記録が残っている平成24年以降、350人以上に接種した可能性があるが、健康被害の報告はないという。4月に保護者から区に「混ぜて接種していたが大丈夫か」との問い合わせがあり、発覚した。区によると、ワクチンの添付文書には、他のワクチンと混合して接種してはいけないと記載さ

れている。しかし、この医師は水痘や、はしかと風疹の混合ワクチン（MRワクチン）、おたふくかぜのワクチンなどを混ぜて接種していた。

産経ニュース 2017年5月16日

<http://www.sankei.com/life/news/170516/lif1705160040-n1.html>

Point of View

◎東京にて、医師がワクチンを混ぜて摂取をしていたという事で、現状、健康被害が出ていないということだけは救いですが、この予防接種を受けた人が、将来的に問題が起きないかの定期的な検査は必要になるかと思えます。この医師は、注射の回数を少なくして、子どもの負担を減らそうとしたそうですが、結果、今後不安を抱えて生きていく子どものことを考えなかったのでしょうか。

▼バイエル薬品が副作用報告漏れ 血栓症治療薬「イグザレルト」

大手製薬会社「バイエル薬品」（大阪市）は26日、血栓症治療薬「イグザレルト」を服用する患者に行ったアンケートで把握した副作用計12件を国に報告していなかったと発表した。厚生労働省は、他にも未報告の症例がないかの調査と原因究明を行うよう近く同社に指示する予定。同社によると、アンケートの選択肢と自由記述欄から、「鼻血や皮下出血が起こりやすい」など計12件の副作用を把握したが、国に報告していなかった。厚労省によると、医薬品医療機器法（旧薬事法）に基づき15～30日以内に報告が義務づけられている重い副作用も7件含まれていた。同社では、薬に関するアンケートの一環として、社員が患者のカルテを無断で閲覧していた問題が発覚。この問題を調べる外部専門家を交えた社内調査で副作用報告が行われていなかったことが分かった。同社は「関係者にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くおわび申し上げます」と謝罪した。

産経ニュース 2017年5月26日

<http://www.sankei.com/life/news/170526/lif1705260073-n1.html>

Point of View

◎過去のバイエル薬品に関するカルテ無断閲覧の記事は、前回の日より掲載しています。今回の事件は、カルテの無断閲覧の個人情報保護違反に続く、重大な違反となります。副作用については、少しでも情報共有が必要かと思われませんが、会社の都合という事で隠蔽していたのでしょうか。信頼回復に努めてほしいものです。

▼大学入試、こう変わる 大改革に高校から不安の声も

現在の大学入試センター試験に代わり、2020年度から始まる「大学入学共通テスト」（仮称）の実施方針案が16日、文部科学省によって公表された。英語の「読む・聞く・話す・書く」の4技能を民間の試験で測る方針や、国語と数学で行われる記述式の問題例も示された。大学入試にとっては約30年ぶりの大改革だが、受験生を送り出す高校からは不安が漏れる。

センター試験後継案、英語は民間で 国数に記述式問題

共通テストは、現役なら21年4月に大学に入る今の中3から対象になる。

英語では、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力を重視。英検やTOEICなど民間の試験を想定し、4技能を評価する方式に大きく転換する。いまの高校の学習指導要領は4技能を育てるよう求めているが、マークシート式のセンター試験では「読む・聞く」しか測れないためだ。

また、民間試験は学習指導要領との対応や採点の質といった条件を満たすものを大学入試センターが認定するが、都市と地方で受験機会に差が出たり、受験料が高い試験があったりして公平性には課題もある。松野博一文科相は記者会見で「試験の実施団体に受験料の値下げや、全都道府県で試験を実施するよう協力をお願いしたい」と述べた。

実施方針の発表を受けて、甲信越地方の県立高校長（59）は「英語のスピーキング対策に教員の手が回らないのでは」と不安を語った。この高校では、これまでも英検などを受ける生徒が希望した場合、昼休みや放課後に一対一で指導してきた。昨年度は40～50人に、英検の2次試験対策として模擬面接を行ったという。しかし、センター試験は1学年320人のほぼ全員が受験するため、300人以上に指導しなければならない可能性がある。

一方、東京都内の中堅私立中高一貫校は今回の改革を数年前から先取りしている。中1から週8コマの英語の授業のうち、英語が母語の教員が3コマを担当。授業を英語で行い、生徒が考えを発表して文章を書く活動



大学入試はこう変わる

に力を入れる。

「4技能強化は意識的に取り組んでおり、今後も海外研修などを通じて、生徒の力を高めたい」と英語科の男性教諭（51）は話す。

4技能試験の導入を検討してきた、大学入試センターの有識者会議委員の吉田研作・上智大言語教育研究センター長は「予備校が先に対応し、学校現場が取り残される事態は避けなければならない。入試改革を機に、高校はしっかり取り組んでほしい」と求める。

同じ会議の委員で東京外国語大大学院の根岸雅史教授も、4技能測定の意義は認めながらも、ハードルは多いと語る。

まず挙げるのは、英語だけが他教科と違い、段階別表示になることだ。「そのことに国民的合意が得られるか」

「測定の面でも課題がある」と根岸教授。留学用、ビジネス用と狙いが異なる民間試験の結果をどう比較するか。結果を国際基準に置き換えて比べるとはいえ、どこまで厳密な比較が可能か。「欧州では同じ能力でも高く評価してくれる『甘い』試験が人気を集め、試験団体が得点の安売り競争に走る例があったと聞いている」と話す。

公平・公正さの確保も課題だ。…

朝日新聞DIGITAL（2017年5月17日）

<http://www.asahi.com/articles/ASK5K0HFTK5JUTIL08P.html?ref=nmail>

Point of View

◎これから大学を目指す人たちにとって、大きな障害とならなければと危惧されます。制度の変更後しばらくすれば、それが普通になるのかもしれませんが、そうなるまでが生徒も教師も大変な苦勞を強いられるのではないのでしょうか。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から



7月5日放送

「歯周病とは」

広島市歯科医師会 花木清隆氏

歯を失う原因に大きく関係する「歯周病」についてお話いただきます。歯周病にかかってしまったらどうしたらよいか？また、どのようにすれば効果的な予防が出来るかを、広島市歯科医師会の花木清隆先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082(297)7660 へ。

7月19日放送

「歯周病と全身疾患との関係」

広島市歯科医師会 清水賢氏

前回の「歯周病とは」に続き、歯周病と全身疾患との関係についてお話いただきます。全身との関わり、生活習慣病でもある歯周病とどのようにして向き合うべきかなどを、広島市歯科医師会の清水賢先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082(297)7660 へ。

6月定例理事会報告

「部外報告」

5月27日 広島県歯科医師協同組合総代会
6月2日 再審査
6月6日 (県)代議員会議事運営協議会

6月10日 (県)代議員会
6月15-16日 第185回日歯代議員会
6月16日 広島市国民健康保険運営協議会
6月16日 広島県警察本部長表彰

6月22日 広島原爆障害対策協議会評議員会
6月26日 広島市連合地区地域保健対策協議会理事会
6月22-26日 社保診療報酬審査(合議26日)

(連盟関係)

6月13日 「ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会2017年6月度」

「総務関係」

5月26日 おくちの健康展第2回代表者会議
5月30日 市歯会選出県歯代議員打合せ会議
6月4日 第33回おくちの健康展
6月8日 次期役員顔合せ
6月9日 第33回おくちの健康展反省会
6月19日 長井先生との協議
6月21日 第2回支部長・副支部長会
6月24日 臨時理事会
" 第110回定時総会
6月26日 三役会
6月28日 定例理事会

(慶弔関係)

5月29日 中区支部 前野信夫先生ご母堂様ご逝去
6月16日 中区支部 本山智得先生広島県警察本部長より感謝状授与

(県歯理事会関係)

6月8日 県歯理事会

(1) 総務部 (本山理事)

5月30日 県歯代議員会打合せ
5月31日 総務部小委員会
6月1日 入会前面談(西区名原先生)
6月4日 第33回おくちの健康展
6月7日 警察歯科委員会
6月8日 次期執行部初顔合わせ
6月10日 県歯代議員会
" 県歯臨時理事会
6月13日 総務部委員会
6月16日 県警本部長表彰授与式
6月21日 警察歯科役員会
" 毎日新聞取材
6月24日 臨時理事会
" 第110回定時総会
6月26日 三役会

(2) 学術部 (本山理事代行)

6月16日 学術部委員会
6月24日 臨時理事会
" 第110回定時総会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

5月27日 広島県歯科医師協同組合総代会
5月29日 入会后面談
5月30日 県歯代議員打ち合わせ
6月1日 (県)保健部常任委員会
6月3日 (県)参与会
6月4日 第33回おくちの健康展
6月8日 時期執行部打合わせ会
6月10日 県歯代議員会
6月17日 国保連合会歯科再審査部会
6月21日 定例委員会
6月18-22日 国保連合会歯科審査部会
6月24日 臨時理事会
" 第110回定時総会

(4) 地域歯科保健部

5月26日 おくちの健康展第2回代表者会議
6月1日 第33回おくちの健康展事前準備(配布資料袋詰め)
6月3日 第33回おくちの健康展前日準備(ブース設営等)
6月4日 第33回おくちの健康展
6月8日 次期役員顔合わせ会
6月9日 定例委員会(予演:森川先生、豊田先生)
" 第33回おくちの健康展反省会
6月14日 (県)地域保健部、学校保健部、介護・福祉医療部、口腔保健センター部常任委員会
6月21日 第2回支部長・副支部長会
6月24日 臨時理事会
" 第110回定例総会

<学校保健> (有馬理事)

6月8日 仁保保育園での食育教室
6月16日 (南区地対協)平成29年度在宅医療・介護に関する住民啓発イベント(市民公開講座)第1回企画会議
6月27日 (南区地対協)在宅医療・介護連携推進事業の同行研修企画会議

・平成28年度定期健康診断結果について
・第59回広島市学校保健大会への協賛について
・ダブルミラー・グローブ調査について

<地域連携> (小松理事)

5月27日 広島県歯科医師協同組合総代会
5月29日 (連合地対協)平成29年度広島市在宅医療・介護連携推進員委員会第1回専門委員会
5月30日 休日診療レセプト点検

6月 2日 (県)平成 29 年度短期集中口腔
ケアサービス
(舌圧測定スクリーニング等)
モデル事業(仮称)第三回会議

6月 5日 平成 29 年度第 1 回広島市社会福
祉審議会全体会議及び高齢福祉
専門分科会の事前説明会

〃 介護予防事業に携わる専門職の
人材育成研修に関する専門分野
会議

6月 12日 (中区地対協)第 8 回吉島多職種
連携会議 第 3 回小委員会

6月 13日 (中区支部)中区ソフトボール
結団会

6月 16日 介護予防事業に携わる専門職の
人材育成研修に関する全体会議

6月 17日 認知症カフェ
(春野歯科クリニック)

6月 20日 (県)平成 29 年度県歯衛連第 1 回
後期高齢者歯科健診・歯科保健
事業検討会議

6月 22日 幟町地域包括支援センターとの
協議(幟町圏域介護予防拠点
整備事業について)

6月 26日 (中区)地域マネジメント会議

6月 27日 休日診療レセプト点検
〃 ウエルテック説明会
(悠々タウン江波)

<地域保健> (能美理事)

5月 26日 牛田・早稲田包括支援センター
主催「ケアネット牛田」

5月 27日 広島県歯科医師協同組合総代会

5月 30日 協議会対応

〃 (県)平成 29 年度生活習慣病と
歯周疾患の関連性から学ぶ生活
習慣病予防に向けた研修会
(国保会館)

5月 31日 (県)地域歯科保健部小委員会

6月 7日 協議会対応

〃 (県)簡易唾液検査検討委員会

6月 12日 協議会対応

〃 (県)平成 29 年度 8020 運動推進
特別事業「産業保健師等を対象と
した歯科保健推進研修事業」
第 1 回全体委員会

6月 15日 日本ペイント歯科健診

6月 19日 (東区)第 3 回地域ケアマネジメ
ント会議

6月 20日 平成 29 年度ソフトボール大会
連絡会

6月 21日 広島市東区牛田圏域の「医療と
介護の連携の会(ほおずきネット)」

6月 23日 (東区地対協)第 1 回在宅医療・
介護連携推進委員会

〃 (東区地対協)第 5 回常任理事会・
理事会

(5) 広報部 (橋岡理事)

5月 26日 おくちの健康展第 2 回代表者会議
委員会

6月 2日 委員会

6月 4日 第 33 回おくちの健康展

6月 5日 FM ちゅーピー収録

6月 8日 次期役員顔合わせ会
委員会 (情報発信部)

6月 9日 〃 第 33 回おくちの健康展反省会
委員会 (情報調査部)

6月 19日 FM ちゅーピーと協議

6月 23日 臨時理事会

6月 24日 〃 第 110 回定例総会

6月 25日 FM ちゅーピー収録
(花木清隆氏、清水賢氏)

FMちゅーピー

7月 5日 「歯周病とは」
花木 清隆氏(市歯会)

7月 19日 「歯周病と全身疾患との関係」
清水 賢氏(市歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて
ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 1,578 (累計 35,442)
ページビュー 6,019 (累計 166,141)
会員サイト 訪問者 228 (累計 18,260)
ページビュー 868 (累計 175,194)
広報部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 78 件(5/21~6/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 創立 100 周年記念事業について

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

5月 24日 苦情 歯科業界全体に対して
(45 才男性)

6月 13日 苦情 治療の説明に納得いかない
(50 代女性)

6月 17日 相談 裁判所からのカルテ開示
請求について(本会会員)

「協議事項」

- (1) 入会について(4名)
西区支部堀健太郎氏、西区支部名原行徳氏の入会について承認。
2名審議。
- (2) 保険講習会の開催について
時期・内容について協議
- (3) 南区市民公開講座の歯科演者について
時期・内容・講演者について協議
- (4) 広島市立中学校での歯科保健活動に対

する助成について

- 内容について確認・協議
- (5) 事務局労働環境整備について
内容について確認・協議
- (6) その他
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ PASS : 2442662

新会館の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

